

令和元年6月23日現在

機関番号：32683

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K02052

研究課題名(和文) 生命科学・生物学とジェンダー理論との言説的相互作用に関する概念分析的検討

研究課題名(英文) Conceptual Analysis of the Discursive Interaction between Biosciences and Gender Theories

研究代表者

加藤 秀一 (KATO, Shuichi)

明治学院大学・社会学部・教授

研究者番号：00247149

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：生物学的とジェンダー研究との相互理解を促進する試みは1970年代から繰り返し行われてきたが、現在においても極めて不十分な成果しか挙げ得ていないことが明らかになった。

本研究では、この膠着状態を乗り越えるために、両陣営が共に理解すべき理論的方向性を提示した。それは、一方が他方を包摂するという幻想を捨て、適切な役割分担をするという(一種の反自然主義的な)方向性である。そのためには、ヒト＝人間の精神生活に特有の「規範性」に関する因果的説明と正当化という二つの文脈を区別することが肝要である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

近年、ヒト＝人間を対象とする生物学および生命科学研究が急速に進展し、社会的規範について自然主義的に還元する言説が増殖している。このことは、学術的言説よりも大衆的言説の方により顕著である。たとえば脳科学や進化心理学の成果を単純化し、既存の性差観念や性別役割規範を正当化するような言説がベストセラーリストに名を連ねることは珍しくはない。本研究はこのような現状に介入し、自然科学的言説と人文社会科学的言説(ジェンダー研究)が言い得ることと言い得ないことを適切に腑分けすることによって、学術的領域における人間性の理解に資するとともに、政治的領域における平等の促進にも貢献することができる。

研究成果の概要(英文)：Attempts to promote mutual understanding between biological and gender research have been repeated since the 1970s, but have proven to be very poor today.

In order to overcome this stalemate, we present a theoretical direction that both sides should understand together. This is a (a kind of antinaturalistic) direction in which each side abandons the illusion of inclusion in the other and takes appropriate roles. To this end, it is important to distinguish between the two contexts of causal explanations and justification of the "normality" characteristic of the human life.

研究分野：社会学

キーワード：ジェンダー 科学社会学

1. 研究開始当初の背景

自然科学と人文・社会科学、より通俗的には理科系と文化系と通例的に呼び分けられる二種の学問領域間の差異および相互関係は古くからの問題であり、学問の目標や方法論といった本質論から教育制度や予算といった政策論に至るまで、さまざまなレベルで議論されてきた。今日では「学際性」がさかんに顕揚され、両者の懸隔は埋められつつある、あるいは少なくともそうあるべきことが共通了解とされ、そのための努力が多方面で試みられているように見える。だがそのような表層の下で、いわゆる文科系学科の軽視が進み、自然科学への回収が唱道され、他方、そうした動向に対する人文・社会学者からの反発といった実態があることも否定しがたい。かつてC・P・スノーが「二つの文化」と呼んだ両者の分離や対立関係は今なお乗り越えられることなく、それどころかそれはむしろ一層深刻なものになりつつあるとさえ言える。

このような対立関係が主に顕在化するのには、人間が研究対象とされる場合である。とりわけ人間の性現象（性別や性的欲望）の理解に関しては、生命科学・生物学陣営と人文・社会科学陣営との間には深刻な亀裂が、より端的に言えば相互不信と無理解がある。

その原因の一端は明らかに、科学の名の下に、性に関する偏見をたとえば男女の能動性・受動性というステレオタイプや女性に特有の母性本能の強調など 流布・強化してきた 19 世紀以降の生物学・医学にあった。それに対して、20 世紀の心理学や社会学が、性現象の「社会性」を照明する「ジェンダー」の概念をもって批判したことの意義は疑い得ない。しかしながら、同じく 20 世紀後半における分子生物学革命の熱波を受け、遺伝学・ゲノム学を軸として新たな展開を見せてきた現代の生命科学・生物学の側からは、ジェンダー理論の想定する科学像が古色蒼然たるものであり、生命科学の今日的成果について無理解であることを厳しく批判する声が高まっている。それに対してジェンダー論者の側からは、自然科学陣営がジェンダー論の成果を単純化し曲解していることや、性差を無造作に強調する言語行為の社会的意味に無頓着であること等に対して非難が投げ返されてきた。

2. 研究の目的

以上のような状況は、人間の性現象への認識・理解を深めるといふ見地からはほとんど不毛であると思われた。このような状況を打開するためには、何よりもまず生命科学・生物学とジェンダー論がどのような理由ですれ違い、何をめぐって対立しているのかを詳細に描き出した上で、双方の最先端における成果をふまえた上で、両者の互いに対する認識を的確に評価し、非生産的な対立をめぐっては調停を行うことが望ましい。

このような大きな目標に方向付けられた本研究の課題は二つの段階からなる。第一に、人間のさまざまな性現象を今日的水準における生命科学・生物学がどのように言説化しているか、またそれに対して、ジェンダー概念をもって人間の性に関わる現象を論じてきた人文・社会学やフェミニズム言説がどのように応答しているかについて、歴史的背景をふまえつつ現状を精査し、両者間の言説的相互作用の経緯と実情を明らかにすることである。第二に、その作業を通じて得られた知見をふまえ、両者の不毛な対立や相互不信を克服する方途を見出し、人間の性現象についてのより豊かで総合的な認識のあり方を、理論的に提示することである。

3. 研究の方法

本研究は文献資料（映像資料も含む）の「概念分析」による精査を基本的な方法とする。概念分析とは、人々による言語の用法を丹念に観察・記述することを通して、人々がどのような規範的概念に依拠しつつ相互作用を行っているのかを明らかにする社会学のアプローチである。

素材としては、広範にわたる生命科学的諸分野の中から、人間の性現象に直接言及することが多く、社会的にも大きな影響力をもつ(a)「進化的生物学（特に進化心理学）」、(b)「脳科学」、(c)「遺伝学・ゲノミクス（優生学も含む）」という三分野（ただし相互に密接に関連する）について、一般大衆向け記事・書籍（映像メディアも含む）から専門的学術雑誌に掲載された論文に至る各種文献を概念分析の技法によって精緻に読み解き、それらが人間の性現象をどのように言説化しているか、それらと 19 世紀的な「生物学的決定論」との間にはいかなる異同があるのか（ないのか）等を分析することを通じて、それらが人間の性現象をどのように言説化しているか、また人文・社会科学的なジェンダー論についてどのように理解しているかを跡づける。

他方、人文社会科学領域（社会学、心理学、文化研究等）におけるジェンダー研究が生物学に言及するテキストを分析し、そこで生物学的な性差論がどのように理解され、また歪曲されているかを検証する。こうした分析を通して生物学的な「性」の認識との堆肥において「ジェンダー」概念をもってする認識の意義を擁護することが可能なのか、その場合の「ジェンダー」概念とはどのように再定式化されるべきか、といった問題に一定の見取り図を与えることをめざしている。

対象資料の範囲は、学術的文献、専門雑誌に掲載された論文から、一般大衆向けの啓蒙記事・啓蒙書、またTV番組にまで及ぶ。専門的言説と大衆向け言説の間にはしばしば大きな落差が見られることにも留意する。加えて、生命科学系諸領域の専門学会に出席し、そこでの議論内容も分析対象とする。言語としては日本語と英語の資料を主とする。

4. 研究成果

本研究から得られた知見は多岐にわたるが、ここでは、その一部をまとめた近刊予定の成果物（拙稿「ジェンダー論と生物学：永続する闘争か？」、江原由美子編『ジェンダーをめぐるコミュニケーション齟齬の研究』（仮題）ハーベスト社、2019年刊行予定）の概要を述べる。

この論稿は、人文・社会科学的ジェンダー研究と生物学における性的二型研究の間に見られる言説上の葛藤を、主に三つのシンポジウムの記録の分析を通して明らかにしようと試みたものである。

C・P・スノウの『二つの文化』論に象徴されるような、1950年代以降における自然科学と人文学との対立関係の高まりを背景として、ジェンダー論と生物学との対立関係もまたすでに1970年代に顕在化しつつあった。それゆえに、両者を生産的に架橋することの必要性を訴える動きも同時代に起こり、そのための議論の場を提供しようとする大規模な学際的会議も行われた。

その嚆矢は、フランスの社会学者 Evelyne Sullerot が生物学者 Odette Thibaut と協力して1976年に開催した *Le Fait féminin*（女性の事実 / 女性であるということ）題されたシンポジウムである（その記録の邦訳は、E・シュルロ、O・ティボー編『女性とは何か（上・下）』西川祐子他訳、人文書院、1983年）。シュルロは、本人の弁によれば、主に労働に関わる性差別を研究する典型的なジェンダー論者として、男女の性差における生物学的要因を直視せずにはいたが、もはやそのような態度がかえって性差別の解消にとって阻害要因になりかねないことを危惧し、性差の総合的な認識のために人文社会学者と生物学者との相互理解を推進する必要性を痛感し、このシンポジウムを企画したのだった。しかし上記の記録を読む限り、この企てを通じてシュルロの希望が成就したとは言い難い。一般的に言って、ここでもやはり生物学者側には人間の社会性を生物学的基盤に還元する姿勢が目立ち、他方、ジェンダー論者側からは生物学的言説の政治的効果についての批判はあっても、生物学的知見そのものへの踏み込んだ理解はなされなかったのである。より具体的には、生物学者サイドからの基調報告において、性別役割という文化規範は生物学的な本性の「言い換え、解釈、解明」にすぎないという強い生物学的還元主義の主張が行われ、動物行動一般とは異なる人間の相互行為連関の本質的要素である規範性への無理解が露呈されるなど、相互理解には未だ高い壁があるという事実が示されたのである。

この時期以降、生物種としてのヒトにおける諸形質の普遍性を遺伝子還元主義的に説明する社会生物学 / 行動生態学が急速に興隆し、人文・社会科学における人類の文化的多様性の強調（「標準的社会科学モデル」）に対する批判を強めることで、対立はかえって先鋭化していったとも言える。このことは、いわゆる「サイエンス・ウォーズ」として現象したが、人間の性に関する研究においてそれがどれほど困難な対立にまで至ったかはシュルロによる試みの約20年語に、生物学者であるとともにフェミニストであることを自称する進化生物学者 P・ゴワティが進化生物学と人文・社会科学との対話の促進をめざして企画・運営した大規模なシンポジウムの記録（Patric Adair Gowaty (ed.), 1997, *Feminism and Evolutionary Biology: Boundaries, Intersections, and Frontiers*, NY: Chapman & Hall.）から窺える。この600ページを超える大部の書物の序文において、編者である生物学者ゴワティは、自身が当初抱いていた生物学者と人文・社会学者との相互理解への楽観的な希望が（またしても）打ち砕かれたことを痛切な口調で告白せねばならなかったのである。具体的には、本書の中で進化生物学の大家 J・M・スミスが強調し、またゴワティ自身も繰り返し述べているように、進化生物学が「遺伝決定論」であるという古色蒼然たる誤解が非専門家の間に今なお流通していることが顕わになった。他方、ソーンヒルらの「レイプの自然史」研究に対するアレンの批判が示したように、ヒトを論じる生物学が人間におけるコミュニケーションの再帰的カテゴリーライゼーションとでも呼ぶべき現象を適切に理解していないため、たとえば「レイプ犯」という研究対象の抽出方法という基礎的な点において信頼性を欠く議論しかできていないことも明らかになった。

それ以降、現在に至る二十年近くの間、生物学もジェンダー研究も共に大きく発展し、問題関心を広げてきたが、両陣営の相互理解については、上述のような事態を憂慮する人々、特にフェミニストを自認する女性生物学者たちの努力（例えば、Marlene Zuk, 2002, *Sexual Selections: What We Can and Can't Learn about Sex from Animals*. University of California Pr.）にもかかわらず、今日もなお目立った前進は見られないように思われる。

特に我邦においては事態は深刻である。そのことを示すのが、2006年7月に開かれた日本学術会議主催の公開講演会「身体・性差・ジェンダー：生物学とジェンダー学の対話」の席上における生物学者とジェンダー論者との「すれ違い」である（記録として、『性差とは何か：ジェンダー研究と生物学の対話（学術会議叢書14）』財団法人日本学術協力財団、2008年。ただしここには当日の興味深い質疑応答の内容は含まれていない）。

また、この講演会とほぼ同時期に起こった、ハーバード大学長 L・サマーズが科学技術分野で活躍する女性の少ない状況を生物学的宿命として是認した廉で批判された事件も、サマーズの発言そのものとその後の論争の概略を見る限り、こうした不毛なすれ違いの一例であったと見るべきであろう（参照、S・J・セシ、M・ウィリアムス『なぜ理系に進む女性は少ないのか？：トップ研究者による15の論争』大隅典子訳、西村書店、2013年[原著2006年]）。

以上のように、生物学とジェンダー研究との相互理解をふまえた人間の性に関する総合的研究という課題は、未だなお十分に達成されていないように思われる。それでは、その壁を乗り越えるには何が必要なのだろうか。

この問題に十全に答えるためには、議論の歴史的背景をふまえた政治的配慮も不可欠であり、したがって時代・地域を細かく限定した研究が必要であるが、本研究はそうした要素にも配慮した総合的な研究を今後進めるための土台づくりとも言うべき、理論内在的な考察である。すなわち本成果物では、生物学者M・ズックや科学哲学者P・キッチャーの諸説から示唆を受けつつ、人間における(相互)行為の本質的な規範性という概念に依拠しつつ、生物学者の一部が唱道するようなジェンダー研究の生物学への包摂ないし還元は不可能であり、生物学とジェンダー研究は適切に役割分担することが必要であるという主張を行った。生物学の研究対象、すなわちヒト以外の生物にも見られるような意味での性的二形が、ヒト=人間に特有の現象である性役割・性差別との間にいっさいの関係をもちない、ということではない。だがここで注意すべきは、性的二形という自然史的事実が性役割・性差別という規範的制度と関係する回路は二重であるということだ。一つは性的二形の現象それ自体が性差別をもたらす原因(cause)となる-逆に性役割・性差別は性的二形を生じさせることもある-という因果関係の回路であり、もう一つは、性差をめぐる意味づけが性差別を正当化する理由(reason)になるという正当化の回路である。人間においても前者の水準と無縁であるわけではない。人間は自らを記述し規範性によって自らの行動を律するという性能を有する特殊な生物ではあるが、それでも生物の一種なのだから。しかしながら、因果関係の回路を正当化の回路から切り離し、独立に論じることができない。前者はつねに後者に包摂され、後者を構成する一つの水準としてしか把握することができないのである。

本研究を通じて確保された上記のような見解は、生物学とジェンダー論との理論的コミュニケーションを生産的な方向に推し進める一助となることを、筆者は確信している。しかしながら、本研究期間内にまとめることができた内容は未だ不十分なものであり、今後はさらに邑樂的かつ精緻な議論を織り上げていくことが必要である。また、生物学・生命科学分野の言説資料について、申請時の研究計画に比べて限られた範囲のものしか取りあげることができなかったため、今回の研究プロジェクトが完遂されたとは言えない。特に脳神経科学の言説についての検討は不十分なものとどまってしまったと言わざるを得ない。この点についてもさらに調査・分析を進めることが今後の課題である。

5. 主な発表論文等

〔図書〕(計 1 件)

1. 江原由美子・佐古輝人・林原玲洋・三部倫子・須永将史・加藤秀一(共著) 2019年(予定) 『ジェンダーをめぐるコミュニケーション齟齬の研究』(仮題) ハーベスト社

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。